

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、曾於市契約規則（平成17年曾於市規則第43号）第2条の規定により公告する。

令和8年6月30日

曾於市長 竹田 正博

記  
発注表

工 事 番 号	第 8-17 号			
工 事 名	都8 末吉中学校大規模盛土対策工事			
工 事 場 所	曾於市末吉町二之方地内	管 轄 支 所	曾於市	
発注工事種別	土木一式	発注担当課	まちづくり推進課	
工 事 概 要	地すべり対策工事 一式 (L=158m) 抑止杭工 φ 508.0mm L=24.0m N=40本 φ 400.0mm L=20.0m N=24本 抑制工 (暗渠排水ボーリング) φ 90mm L=488.0m N=12本 φ 90mm L=319.5m N=8本	工期	426日間	
予 定 価 格 ( 税 抜 き )	事後公表	最低制限 価格の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	低入札調査基準 価格の有無
入 札 方 法	郵便入札/ <input checked="" type="radio"/> 電子入札	工事費内訳書の 要・不要	<input checked="" type="radio"/> 要 ・ 不要	
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 (1)曾於市建設共同企業体入札参加等取扱要綱（平成19年曾於市告示第25号）に規定する特定建設工事共同企業体であり、共同企業体の構成員が2者であること。 (2)構成員2者については、令和8年度の曾於市入札参加資格申請が受理され、「土木一式」で登録されている者であること。 (3)代表構成員及び構成員の資格要件について、別に定める「都8末吉中学校大規模盛土対策工事入札参加特定建設工事共同企業体資格審査要領」により審査を受け、有資格者の確認を受けた者からなる共同企業体であること。 ※その他必要事項に記載あり			
入 札 保 証 金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	契 約 保 証 金	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	前 金 払 の 適 用
				<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
設計図書等の閲覧	閲覧期間;令和8年6月30日 8時30分から 令和8年8月3日 17時00分まで 場所;電子入札システム、市ホームページ及び掲示板			
入札参加申込期限	令和8年7月10日 17時00分まで			
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システムによること ※(紙入札参加承認申請の場合、曾於市役所財政課 FAX 0986-76-8821)			
入 札 参 加 資 格 確 認 通 知 日	令和8年7月15日	入 札 立 会 者 通 知 日	令和8年7月15日	
現場説明会開催日時	実施しない	質 問 等 受 付 期 限	令和8年7月17日	
質 問 等 回 答 期 限	令和8年7月22日	質 問 等 回 答 方 法	F A Xによる	
入 札 期 間	令和8年7月24日 8:30 ~ 令和8年8月4日 9:00 まで	(紙入札による入札の日時) 令和8年8月4日 9時00分		
入 札 書 送 付 先	かごしま県市町村電子入札システムによること (※紙入札者の場合) 本公告に示す入札日時及び開札場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。			
開 札 日 時	令和8年8月4日 9時30分			
開 札 場 所	曾於市役所 本庁 財政課 (2階)			

参加資格に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。</li> <li>(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者で、曾於市指名競争入札参加資格及び指名基準等に関する要綱（平成17年曾於市告示第82号）第8条の規定による建設業者等有資格業者名簿に登録されていること。</li> <li>(3) 建設業法第28条第3項に規定する営業停止期間中でないこと。</li> <li>(4) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。</li> <li>(5) 対象工事等において、現場代理人、主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。</li> <li>(6) 公告から入札時までの期間において、曾於市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成17年曾於市告示第84号）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。</li> <li>(7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。</li> <li>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</li> <li>(9) 前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していないこと。</li> </ul>
入札の無効に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札に参加する資格がない者が入札をしたとき。</li> <li>(2) 入札参加申込書を提出していない者が入札をしたとき。</li> <li>(3) 指定された方法以外の方法で入札書を送付したとき。</li> <li>(4) 指定の日時までに入札書の提出がなかったとき。</li> <li>(5) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書が添付されていないとき。</li> <li>(6) 紙入札参加者が、電子入札による入札書を提出した場合、又は紙入札による入札書及び電子入札による入札書の両方を提出した場合</li> <li>(7) 紙入札参加者が指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。</li> <li>(8) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に指定された事項が記載されていないとき。</li> <li>(9) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。</li> <li>(10) 紙入札参加の場合、入札書に記名押印がないとき。</li> <li>(11) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したとき。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。</li> <li>(2) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。</li> <li>(3) 主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日から連続して3か月以上の雇用関係にあること。</li> <li>(4) 入札参加申込期限までにICカードの利用者登録をしていない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加承認申請書及び入札参加申込書の両方を提出すること。</li> <li>(5) 電子入札システムにより入札参加申込をした者で、やむを得ない理由で紙入札により入札に参加したい場合は、入札書提出期限日の前日までに紙入札参加承認申請書を提出し、承認を得ること。</li> <li>(6) 入札を紙入札により提出する際の手続については、曾於市郵便等入札実施要綱によるものとし、入札日の前日までに一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により送付すること。</li> <li>(7) その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者規約による。</li> </ul>
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本工事の契約については、落札者として決定された者と仮契約を締結し、曾於市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年曾於市条例第52号）第2条の規定による曾於市議会の議決を得たときに当該仮契約を本契約とみなすものとする。</li> <li>(2) 本工事の入札については、初度入札の結果、落札対象者がいない場合は、当日中に再度入札1回を執行するものとする。（再入札執行予定時間は当日午前11時30分）ただし、初度入札において参加しなかった者、無効になった者及び最低制限価格より低い価格で入札した者は参加することができないものとする。</li> </ul>